


受付から利用までの流れ【市の窓口を利用者が来た場合】

※介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書は、以下『計画届出書』という。

項目	市	地域包括支援センター
相談	●相談受付票に記入	
申請受付 又は チェックリスト実施	●相談受付票の【判断】に基づき、 ①要介護（要支援）認定申請の手続を行う ②基本チェックリストを記入してもらう	

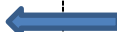
要介護（要支援）認定申請を行った場合は、これまでどおりの流れとなる。

以下は、②基本チェックリストを実施した場合を記載。

項目	市	地域包括支援センター
情報提供	相談受付票と基本チェックリストを 担当包括へ 	
意向・状態 確認		利用者宅を訪問し、 利用者のサービスの意向及び、 利用者の状態（要介護の状態にないか） の確認を行う。
届出書作成 （申請手続）		①変更が無い場合 ：計画届出書を作成 ②サービスに追加があった場合 ：要介護（要支援）認定申請の手続き を行う。要支援状態の場合は計画届 出書も作成 ③要介護状態である場合 ：要介護（要支援）認定申請の手続き を行う

要介護（要支援）認定申請を行った場合は、これまでどおりの流れとなる。

以下は、①変更が無い場合を記載。

項目	市	地域包括支援センター
書類提出		基本チェックリスト、計画届出書を提出 
事業対象者 登録	市の受給者台帳に事業対象者として登 録	
保険証記載	保険証に情報を記載	

受付から利用までの流れ【包括の窓口を利用者が来た場合】

項目	市	地域包括支援センター
相談		●相談受付票に記入
申請受付 又は チェックリスト実施		●相談受付票の【判断】に基づき、 ①要介護（要支援）認定申請の手続きを行う ②基本チェックリストを記入してもらう


要介護（要支援）認定申請を行った場合は、これまでどおりの流れとなる。

以下は、②基本チェックリストを実施した場合を記載。

項目	市	地域包括支援センター
意向・状態 確認		利用者宅を訪問し、 利用者のサービスの意向及び、 利用者の状態（要介護の状態にないか） の確認を行う。
届出書作成 （申請手続）		①変更が無い場合 ：計画届出書を作成 ②サービスに追加があった場合 ：要介護（要支援）認定申請の手続き を行う。要支援状態の場合は計画届 出書も作成 ③要介護状態である場合 ：要介護（要支援）認定申請の手続き を行う

要介護（要支援）認定申請を行った場合は、これまでどおりの流れとなる。

以下は、①変更が無い場合を記載。

項目	市	地域包括支援センター
書類提出		基本チェックリスト、相談受付票、計画 届出書を提出 
事業対象者 登録	市の受給者台帳に事業対象者として登 録	
保険証記載	保険証に情報を記載	